

## 妊婦や小児に関すること

### 【妊婦ご本人について】

#### 問1 妊婦が新型コロナウイルスに感染した場合、重症化しやすいですか。

妊娠中に新型コロナウイルスに感染しても、基礎疾患を持たない場合、その経過は同年代の妊娠していない女性と変わらないとされています。ただし、新型コロナウイルスに限らず、妊婦が呼吸器感染症にかかった場合には、妊娠していない時に比べ、特に妊娠後期において重症化する可能性があります。

高齢での妊娠、肥満、高血圧、糖尿病などが新型コロナウイルス感染症の重症化のリスク因子であるという報告もあり、このような背景を持つ妊婦の方は、特に感染予防に注意してください。

(参考) 診療の手引き検討委員会 (2020年12月4日) [新型コロナウイルス感染症 診療の手引き \(第4版\)](https://www.mhlw.go.jp/content/000702064.pdf)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000702064.pdf>

[ページの先頭へ戻る](#)

#### 問2 医療機関などでは、面会禁止や分娩立ち会いの禁止など嚴重な感染防止措置が講じられているのはどうしてですか。

妊婦や胎児の命を守ることは、社会にとって非常に重要なことです。このため、妊婦が感染した場合には、たとえ軽症の場合であっても、徹底した手厚い医療が提供されることがあります。また、医療機関では、多くの妊婦の皆さんが集まります。従って、医療機関の中の妊婦さん同士で新型コロナウイルスの感染が広がってしまう、ということを極力避ける必要があります。

また、医療スタッフに感染が広がってしまった場合はその医療機関での分娩ができなくなるなどの影響が生じます。このため、面会や分娩立ち会いが制限されるなど、妊婦の方が不自由を強いられることがあります。ご理解ください。

[ページの先頭へ戻る](#)

#### 問3 妊婦健診の受診回数を減らしたほうがいいのでしょうか。

妊婦健診は、妊婦と胎児の健康のために非常に重要です。自分で判断せず、かかりつけの産婦人科医等と、よく相談してください。

妊婦健診には、妊婦の方の健康状態、妊娠週数等によって推奨される受診間隔がありますが、産婦人科医とご相談の上であれば、妊婦の皆様の状況に応じ、妊婦健診の間隔をあけることも可能です。

[ページの先頭へ戻る](#)

#### 問4 新型コロナウイルスに感染した場合、分娩方法は帝王切開となるのでしょうか。

これまで、分娩方式を帝王切開にすることで、分娩時の児への感染を予防できるという報告はありません。したがって現時点でCOVID-19感染と診断されたからといって、「帝王切開を行わなければならない」ということはありません。

しかし、妊婦の全身状態などを考慮し、分娩時間の短縮が必要と判断される場合は帝王切開となる場合もあります。新生児への感染は、飛沫または接触感染によるものが多いですので、分娩後も、母親や家族は接触や飛沫感染に注意する必要があり、母児を一時的に分離することがあります。

## 問5 里帰り出産は、ひかえたほうがいいのでしょうか。

これまで厚生労働省としても、妊婦の皆様には、現在お住まいの地域での出産をご考慮いただきますようお願いしております。

分娩施設を探す際には、現在の居住地で妊婦健診を受けている医療機関の産婦人科医等と、妊娠中の経過や合併症の有無、帰省先の医療体制などを踏まえて十分に相談の上、ご判断ください。

(参考) [日本産科婦人科学会・日本産婦人科医会からの妊婦向けのお知らせ（令和2年5月26日）](#)

[http://www.jsog.or.jp/modules/jsogpolicy/index.php?content\\_id=13](http://www.jsog.or.jp/modules/jsogpolicy/index.php?content_id=13)

## 問6 職場で働くことが不安ですが、どうしたらよいのでしょうか。

働く妊婦の方は、職場の作業内容等によっては、感染について大きな不安やストレスを抱える場合があります。感染そのものだけでなく、これによる「不安やストレス」を妊婦の方が回避したいと思うのは当然のことです。

そこで、新たに、事業主の新型コロナウイルス感染症に関する妊婦の方への対応（※）を法的義務としました（令和2年5月7日～令和4年1月31日）。

具体的には、こうした不安やストレスが、母体または胎児の健康に影響があると、主治医や助産師から指導を受ける場合があります。働く妊婦の方は、その指導内容を事業主に申し出た場合、事業主は、この指導に基づいて必要な措置を講じなければなりません。例えば、「感染のおそれが低い作業に転換させる」、「在宅勤務や休業など、出勤について制限する」といった措置が考えられます。

主治医等からの指導については、その指導事項を的確に伝えるため「母健連絡カード」というものを作っていますので、こちらを主治医等に書いてもらうことで、適切な措置を受けられることになります。

もともと、働く妊婦の方は、新型コロナウイルスとは関係なく、主治医等の指導に基づき、妊娠中の通勤緩和や休憩、あるいは妊娠に伴う症状などに応じて妊娠中の作業の制限、勤務時間の短縮、休業等、様々な措置を受けられる可能性があります。

また、妊婦の方も含めたすべての方が、テレワークや時差通勤など多様な働き方が可能となるよう、政府として要請を行っております。これを機に、事業主の方は、妊婦の方の働き方をもう一度見つめ直していただき、働く妊婦の方は母体と胎児の健康を守っていただければと思います。

（※）男女雇用機会均等法第13条に基づく母性健康管理措置。

## 【胎児・新生児への影響について】

### 問7 妊娠中に母親が新型コロナウイルスに感染した場合、胎児にどのような影響がありますか。

子宮内で胎児が感染したことを示唆する報告も少数ながら存在しますが、新型コロナウイルスに感染した妊婦から胎児への感染はまれだと考えられています。

また、妊娠初期または中期に新型コロナウイルスに感染した場合に、ウイルスが原因で胎児に先天異常が引き起こされる可能性は低いとされています。

米国では妊娠中に妊婦が新型コロナウイルスに感染した場合、非感染の妊婦と比較して、早産になりやすいという報告もあります。

我が国でも、新型コロナウイルス感染症の母子への影響を把握するため、新型コロナウイルス感染症に罹患した妊産婦や小児の罹患状況などの調査研究を行っています（令和2年度厚生労働科学特別研究事業）。

## 問8 母親が新型コロナウイルスに感染した場合、母乳や授乳を介して乳児が新型コロナウイルスに感染することはありますか。

母乳を介して新型コロナウイルスが乳児に感染するリスクは低いと考えられています。しかし、母乳中に検出されたとする報告もあります。また、授乳時には、接触・飛まつ感染のリスクがあります。従って母乳栄養を希望される際は、母乳を介した感染や接触・飛沫感染のリスクについて、ご家族や医療機関の医師等と十分に相談の上、授乳方法や時期をご判断ください。

授乳に関しては、以下の方法があります。

1. 直接母乳：授乳前の確実な手洗いと消毒、マスクを着用して直接授乳をする。
2. 搾乳：確実な手洗い、消毒後に搾乳をし、感染していない介護者による授乳を行う。（1. より接触・飛まつ感染のリスクが低く、あとで直接母乳に戻りやすい利点がある）
3. 人工栄養：（母乳の利点と授乳のリスクを説明した上で）人工乳を授乳する。

[ページの先頭へ戻る](#)

## 問9 新生児が新型コロナウイルスに感染した場合、重症化しやすいですか。

新生児が新型コロナウイルスに感染した事例が少なく、他の様々な要因により状態の変化が起こりえるので、一概に判断できませんが、重症化するのはいまだとされています。海外では、先天性心疾患など基礎疾患のある新生児が新型コロナウイルスに感染し、重症化した事例が少数ながら報告されていますが、殆どの児は回復しております。

[ページの先頭へ戻る](#)

## 【乳幼児・小児への影響について】

### 問10 乳幼児は新型コロナウイルスに感染しやすいですか。また、感染した場合、重症化しやすいですか。

新生児が新型コロナウイルスに感染した事例が少なく、他の様々な要因により状態の変化が起こりえるので、一概に判断できませんが、重症化するのはいまだとされています。海外では、先天性心疾患など基礎疾患のある新生児が新型コロナウイルスに感染し、重症化した事例が少数ながら報告されていますが、殆どの児は回復しております。

[ページの先頭へ戻る](#)

### 問11 小児は、どのような経路で新型コロナウイルスに感染するのですか。

保育所、幼稚園、学校などにおいて新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団感染）が発生した例もありますが、小児の感染症例の約8割弱が家族から感染しているという報告があります。

[ページの先頭へ戻る](#)

### 問12 就学前の子どものマスクの着用について、どのようにしたらいいですか。

乳幼児（小学校に上がる前の年齢）のマスクの着用には注意が必要です。

特に、2歳未満では、着用は推奨されません。息苦しさや体調不良を訴えることや、自分で外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるためです。

また、2歳以上の場合でも、マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用してください。本人の調子が悪かったり、持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理して着用させる必要はありません。マスクは適切に着用しないと効果が十分に発揮されません。（WHOは5歳以下の子どもへのマスクの着用は必ずしも必要ないとしています。）

乳幼児の場合、感染の予防は、保護者とともに3密（密閉、密集、密接）を避け、人との距離の確保（フィジカル・ディスタンス）、手洗

いなど、他の感染防止策にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

(参考)

1. [WHOとUNICEFによる子どものマスク着用に関するガイダンス](https://www.who.int/publications/i/item/WHO-2019-nCoV-IPC_Masks-Children-2020.1)  
[https://www.who.int/publications/i/item/WHO-2019-nCoV-IPC\\_Masks-Children-2020.1](https://www.who.int/publications/i/item/WHO-2019-nCoV-IPC_Masks-Children-2020.1)
2. [日本小児科医会ホームページ「保護者の皆様へ～2歳未満の子どもにマスクは不要、むしろ危険！」](https://www.jpa-web.org/dcms_media/other/2saimiman_qanda20200609.pdf)  
[https://www.jpa-web.org/dcms\\_media/other/2saimiman\\_qanda20200609.pdf](https://www.jpa-web.org/dcms_media/other/2saimiman_qanda20200609.pdf)

[ページの先頭へ戻る](#)

## 【その他】

### 問13 新型コロナウイルスの妊婦や胎児、乳幼児への影響について、詳細な情報はどこで入手することができますか。

日本産科婦人科学会や日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会、日本小児科学会、日本新生児成育医学会などのホームページにおいて、最近の知見が掲載されています。

[ページの先頭へ戻る](#)

### 問14 新型コロナウイルスが変異して、妊婦や胎児、小児にもっと悪影響を及ぼすおそれはないですか。

国際機関や関係学会などと連携して、国内外の情報を常にチェックしていますが、現時点での知見は上述のとおりです。新たな知見が得られた場合には、厚生労働省から速やかに情報提供します。

[ページの先頭へ戻る](#)

## 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の臨時休業等に関すること

### 問1 新型コロナウイルスに対応して、今後、学校はどのように運営されていくのでしょうか。

国内外の感染状況を見据えると、新型コロナウイルス感染症については長期的な対応が求められることが見込まれる状況です。こうした中でも、持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校の運営は、感染及びその拡大のリスクが可能な限り低減される必要があります。

文部科学省は、各自治体や学校法人に対して、「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」や「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(※)などを参照していただき、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、「三つの密」を避けるための身体的距離の確保などの「新しい生活様式」を実践することを求めています。その上で、学校教育活動の実施に当たっては、地域の感染状況に応じて、各教科等の指導、部活動や学校給食など、具体的な活動場面ごとにきめ細やかに感染症予防対策を行うことを要請しております。

こうした対策によって、少しでも生徒や保護者の皆様が安心して学校教育を受けられるよう、政府と自治体、学校の現場が一体となって、取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する学校運営について、ご不明な点や質問、お困りのことがあった時には、以下の相談窓口にお問い合わせ下さい。

(※)

「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00049.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00049.html)

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」～「学校の新しい生活様式」～(令和2年8月6日更新)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00029.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html)